

# 都市戦略本部 令和2年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

急速に進行する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、さらには公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

その変化に的確に対応するため、市民ニーズをとらえて限りある資源を重点配分し、効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通して市民満足度（CS）を高めていくことが重要となります。

そのため、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に掲げる将来都市像の実現に向けて、本市の都市づくりを計画的に進めていく必要があります。

さらに、行政が効率的な経営をしていくための取組として、「公民連携」を推進することにより、民間の活力や創意工夫を活用し、本市が持つ様々な課題の解消、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上を図っていく必要があります。

また、情報システムにおいては、中長期的な視点で最適化を推進するとともに、安定的、効率的な運用を行うほか、ICTを利活用した働き方改革の推進を始め、情報セキュリティ対策やマイナポイント事業に取り組む必要があります。

このほか、本市の重要な事業である、「浦和美園～岩槻地域の成長・発展」、「地下鉄7号線の延伸促進」などに取り組むとともに、脱炭素社会に向けて、環境未来都市の実現を目指すため、市民・事業者の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

### （1）次期総合振興計画の策定及び総合振興計画等の推進

総合振興計画の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから、市民、市民活動団体、事業者、大学等の地域で活動する多様な主体に対して本市における長期的なまちづくりのビジョンを示し、その実現に向けた施策を分かりやすく体系化して共有する指針として、令和3（2021）年度以降の次期総合振興計画を策定します。

また、現行の「総合振興計画」の着実な推進と併せて、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するための「しあわせ倍増プラン2017」や市民・企業から選ばれる都市を実現するための「さいたま市成長加速化戦略」、人口減少問題克服のための「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進していく必要があります。



(2) 「さいたま市CS90運動」の推進  
 より多くの市民の皆様から住みやすい、  
 住み続けたいといわれる都市の実現に向け  
 て、「市民満足度」（「さいたま市が住み  
 やすい」と感じる市民の割合）を2020年ま  
 でに90%以上にすることが重要です。



もっと身近に、  
 もっとしあわせに

【さいたま市CS90運動オフィシャルロゴマーク】

(3) SDGsの推進

SDGs未来都市に選定された本市の役  
 割として、成功事例の普及展開活動や「幅  
 広い世代向けの普及啓発活動」等が求めら  
 れており、企業・団体・大学等の様々なス  
 テークホルダーと連携し、SDGs達成に  
 向けた取組を推進していく必要があります。



【さいたま市SDGsオフィシャルロゴマーク】

(4) 本庁舎整備の検討

本庁舎整備検討調査業務の調査結果を踏まえ、引き続き、本庁舎整備に向け  
 て、必要な検討を進める必要があります。

また、本庁舎等は、行政サービスや防災の拠点となる重要な施設であり、施  
 設の更新時期に備え、必要な財源を計画的に積み立てる必要があります。

(5) 人の改革の推進

本市の施策・サービスの質を高め、市民満足度の高い市役所を構築するため、  
 行財政改革の観点から、職員の意識改革・組織文化を創造する「人の改革」を  
 推進していく必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	68.0%
「働きがいを感じている、少し感じている」を合わせた割合	73.7%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	74.7%

※職員に対するアンケート（令和元年6月実施）より

(6) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に対応するためには、「公」と「民」との連携、協働により、行政コストの削減を図りながら、  
 新たな付加価値を伴った市民サービスの提供を目指す公民連携の取組を更に推  
 進する必要があります。

公民連携手法の導入の可能性や課題を整理し、事業化に向けて積極的に推進  
 します。

(7) ICTの利活用及びマイナポイントによる消費活性化策の推進

ICTが急速な発展を遂げている中、新たなICTを利活用し、より効果的  
 ・効率的なサービスを提供することが求められており、また、行政事務の効率  
 化や働き方改革等に資するICTの利活用を推進するため、令和3（2021）年度  
 以降の次期情報化計画を策定する必要があります。

また、令和2（2020）年度に実施される、マイナンバーカードを活用した「マ  
 イナポイント」による消費活性化に向けて、広報活動や店舗への支援を行うと  
 ともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組む必要があります。

(8) 情報システムの適切な導入及び更改

事務の効率化や働きやすい環境整備を行うため、RPAシステムなどの働き方の見直しに資するシステムの導入を行う必要があります。

また、制度改正への対応や賃貸借期間満了に伴い、既存システムを更改するための調達、開発及び検証を適正かつ円滑に進めていく必要があります。

(9) 情報システムの安定的、効率的な運用

様々な情報システムを、統合運用管理により安定的、効率的に運用しています。更改・新規導入した情報システム及びネットワークについても同様に運用する必要があります。

(10) データ活用の推進

少子高齢社会の急速な進行や限られた経営資源の中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、各業務に関する現状把握や課題分析、また、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組を推進する必要があります。

(11) 浦和美園～岩槻地域の成長・発展と地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現

本市の東部に位置する「浦和美園～岩槻地域」の成長・発展は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸を実現し、更には東日本の中枢都市を目指す必要があります。

あわせて、埼玉高速鉄道線の利用促進について、埼玉県及び川口市と共同で取り組むとともに、1日も早い事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続きに入ることを）を目標に、県や鉄道事業者など関係機関と連携して、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に関する施策を進める必要があります。

ア 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業

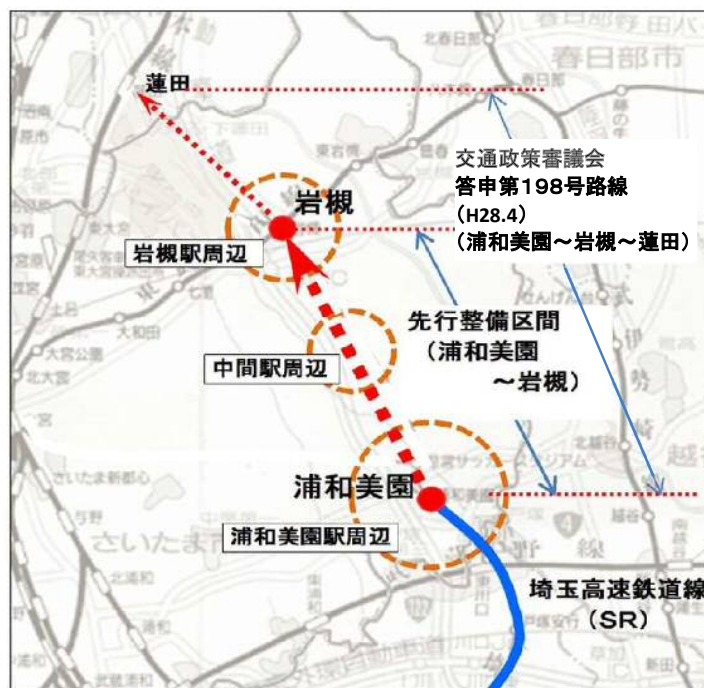
浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。

イ 地下鉄7号線延伸促進事業

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の「鉄道事業者による事業着手」に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を開催することで関係者との調整を図ります。

また、延伸の機運を醸成するため、「さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」の活動を支援します。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸図】



(12) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

豊かな自然と共存し、脱炭素なライフスタイルを実践するためには、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化（レジリエンス性の確保）など、「経済・社会・環境」が連携して、安心・安全・快適・便利な都市として継続的に成長する「環境未来都市」の実現に向けた先進的な取組をこれまで以上に推進する必要があります。

また、さいたま市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーション、域外の需要の創出や取込みを図っていく必要があります。

(13) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行う必要があります。

また、都内から本市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

## 2. 基本方針・区分別主要事業

市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから令和3（2021）年度以降の次期総合振興計画を策定します。また、後期基本計画及びそれに基づく実施計画を始め、「さいたま市成長加速化戦略」、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に進行管理することで事務の効率化を図りながら、計画の着実な推進を図ります。さらに、高品質経営市役所への転換を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、2020年までに「市民満足度」（「住みやすい」と感じる市民の割合）を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を引き続き、全庁を挙げて推進します。

そして、情報システムにおいて、中長期的な視点で最適化を推進するとともに、安定的、効率的な運用を行うほか、ICT利活用の推進と併せて、情報セキュリティ対策やマイナポイントを活用した消費活性化策に取り組みます。

また、各業務に関する現状把握や課題分析、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組（さいたまシティスタット）を推進します。

さらに、「浦和美園～岩槻地域の成長・発展」、「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸」など本市の重要課題である事業を積極的に行います。

また、脱炭素社会に向けて、環境未来都市の実現を目指すため、市民・事業者の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりの実現を目指します。

### （1）次期総合振興計画を策定します。

\*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1		次期総合振興計画の策定 〔都市経営戦略部〕	23,582 (23,582)	25,442 (25,442)	総合振興計画全体の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから次期総合振興計画を策定

### （2）総合振興計画を着実に推進し、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて一体的に進行管理を実施します。

\*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
2		総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	6,685 (6,685)	7,036 (7,036)	PDCAサイクルに基づく適切な進行管理により「総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 2020年までに市民満足度を90%以上にするため、「さいたま市CS90運動」を推進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
3	倍増	「さいたま市CS90運動」の推進 〔都市経営戦略部〕	529 (529)	528 (528)	2020年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を推進

(4) SDGsに係る普及展開活動を行うことにより、市民、市内企業、団体等のSDGsに対する認知度の向上を図るとともに、それらがつながり、共創する場を設けることで、SDGsの達成に向けた行動変容を促進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
4	新規	SDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	2,232 (2,232)	0 (0)	SDGsに係る普及啓発活動の実施

(5) 本庁舎整備に関する事項について、必要となる検討を進めるとともに、本庁舎等の整備に必要な財源について、計画的に積立てを行います。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
5		本庁舎整備の検討 〔都市経営戦略部〕	3,000 (3,000)	27,000 (27,000)	本庁舎整備に関する事項についての検討
6		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	502,989 (500,000)	505,477 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立て

(6) 行財政改革を継続的に推進し、職員の意識改革に積極的に取り組みます。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
7	倍増	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	605 (605)	867 (867)	職員のワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の改善を目指し、職員の働き方の見直しに資する取組を推進するとともに、より良い職場環境づくりを推進するため、職員に対するアンケートを実施
8	倍増	一職員一改善提案制度等の推進 〔行財政改革推進部〕	693 (693)	633 (633)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成
9	倍増	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	255 (255)	0 (0)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進

(7) 民間活力を活用する公民連携（PPP）を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	倍増	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	6,903 (6,903)	6,347 (6,347)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、PFI等の手法による事業の推進を支援
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	4,120 (4,120)	4,468 (4,468)	指定管理者制度全般における制度検証を行うとともに、管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施

(8) ICT利活用を推進するとともに、マイナポイントを活用した消費活性化策に取り組みます。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
12	総振	ICT利活用推進業務 〔情報政策部〕	36,813 (27,423)	33,859 (24,195)	情報化施策の企画及び推進を図るとともに、ICTを活用できる人材の育成やスマートデバイスの活用など、ICT利活用を推進
13	新規	マイナポイント事業 〔情報政策部〕	19,315 (0)	0 (0)	マイナンバーカードを活用したマイナポイントによる消費活性化に向け、マイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業  
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業

総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(9) 情報システムの適切な導入及び更改を進めるため、調達、開発等を行います。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
14		情報システム更改事業 〔情報政策部〕	117,155 (92,242)	428,316 (428,316)	適正なシステムの再構築と機器の更新により、安定稼働を確保するとともに、制度改正に対応してシステム改修を実施
15	拡大 倍増	働き方の見直しに資するシステムの導入 〔情報政策部〕	19,125 (19,125)	8,590 (8,590)	業務の効率化を推進するため、庁内会議等におけるテレビ会議システムの導入、税部門を中心とした13課所でのRPAシステムの利用拡大及びモバイルワーク端末の試行利用を実施

(10) 情報システムの安定的、効率的な運用を行います。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
16		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔情報政策部〕	425,182 (425,182)	450,109 (450,109)	統合運用管理により、各情報システムの運用を実施

(11) データ活用の推進を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
17	拡大 倍増	さいたまシティスタットの推進 〔情報政策部〕	40,364 (40,364)	9,465 (9,465)	より質の高い行政サービスを提供するため、様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の企画立案、評価・検証や、業務改善等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進



(12) 浦和美園～岩槻地域の成長・発展のため、実践方策を戦略的に推進するとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸及び埼玉高速鉄道線の利用促進に積極的に取り組みます。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
18	総振 成長 創生	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	18,130 (12,110)	18,080 (12,050)	地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を開催し、関係者との調整を図るとともに、延伸の機運を醸成するため、さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会の活動を支援
19	総振 成長 創生	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	42,729 (42,729)	35,249 (35,249)	浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出

(13) 「経済・社会・環境」が連携して発展する「環境未来都市」の実現を目指します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
20	拡大 総振 創生	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	40,514 (36,014)	81,655 (70,463)	次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市の先進的な取組を国内外に発信するため、「（仮称）E-KIZUNAグローバルサミット」の開催準備を実施
21	拡大 総振 成長 創生	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	152,900 (152,890)	188,273 (178,263)	環境未来都市の実現を目指すため、「公民＋学」の連携・協力のもと、総合特区事業で得た知見などを活用しながら「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを推進

(14) 東京の立地を生かし、積極的に市政に関連する情報を収集・提供するとともに、市の魅力をPRします。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
22		東京事務所管理運営事業 〔東京事務所〕	11,756 (11,756)	12,731 (12,731)	省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報を収集・提供するとともに、市の魅力や市政に関連する情報を発信

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業  
倍増…しあわせ倍増プラン2017事業

総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
都市経営戦略部	使用料の廃止	過去の実績に基づき、会議場所を見直し、予算計上を廃止する。	△ 311
行財政改革推進部	職員の働き方見直し業務の見直し	2種類の研修を統合することで、予算額を縮小する。	△ 367
行財政改革推進部	公民連携アドバイザー報酬の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 90
情報政策部	公共施設予約システムのパンフレット作製における印刷製本費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 99
情報政策部	回線利用料における通信運搬費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 14,253
情報政策部	通信機器リースにおける賃借料の見直し	予備機を活用し、機器の追加調達をしないことにより予算額を縮小する。	△ 252
情報政策部	研修参加における負担金の見直し	参加する研修を見直し、予算額を縮小する。	△ 594
情報政策部	市民向けICT研修会講師謝礼の見直し	研修講師の謝礼を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
情報政策部	旅費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 20
情報政策部	消耗品費の見直し	購入する消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 252
情報政策部	印刷製本費の見直し	啓発用ポスターの印刷を見直し、予算額を縮小する。	△ 58
情報政策部	委託料の見直し	委託内容の見直しや、過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 965
未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーション整備事業の見直し	過去の実績に基づき、事業者に対する補助金の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 14,000
東京事務所	市の魅力のPRに係る広告掲載の見直し	過年度に観光情報冊子へ掲載した広告記事を活用することで、予算額を縮小する。	△ 1,138